

2020年6月10日

山口県議会議員
柳居 俊学 殿

岩国を守る会”風”
津田 利明、南部 博彦

新型コロナウイルス蔓延下の政務活動費の取り扱いについて

山口県議会議員の政務活動費につきましては、インターネットに公開されるようになり、透明性の点で一步前進したと喜んでおります。

ところで、本年初頭より全世界に蔓延した新型コロナウイルス禍は、日本でも大都市を中心に広がり、国民の諸活動を大いに阻害するに至っております。政府の緊急事態宣言に基づき、県議員の活動も自粛を強いられ、ここ数ヶ月は実質的な活動ができない状態に立ち至っているものと拝察いたします。

このような非常事態に当たって、政務活動費の支出を、通常通りに遂行することは不可能と考えるので、以下、県民として考えられる対策を提案いたしますので、この案に対してどのように判断し対応されるのかについて、書面による回答をお願い致します。

記

- (1) 自粛期間を各自割り出し、その期間に対する政務活動費を自主返納する。
- (2) 政務活動費は、必要な支出に対して支払うべきものと考えるので、現行の前払方式を改め、必要な支出に対して支払う後払い方式に変更する。
- (3) (2)を実施するに当たって、今回の非常事態は、絶好のチャンスと捉えて活用したい。

以上

写配布先) 山口県知事
山口県議会事務局